見 積 書

株式会社朝日興産 御中

下記の通りお見積り申し上げます

住 所 会社名称 電話番号 FAX 番号

金額 (別紙明細の通り)	(税抜)					担当											
工事名							金	1	額	乖		目			金	額	
施工場所																	
施工期間	着手	年	月	日													
受渡期限	完成 年 月 〔 の日から			日日	Đ												
受領条件	現金	% 手形	% 1	ナイト	日	原価要素	材	• •	労	見積査定日					年	月	日
精算条件						(該当を○で囲む)	外	• }	経	見	積整	理No.					
受 給 品	無し					貴社ご提出の当見積書を当社で検討しました結果、左記の金額及び条件になりました。											
施工範囲						つきましては、本書を注	主文明細と	して、	別途作用	成の注文	書に図	系付のう	え注文	文致し	ますの	で、	
見積有効期間	年 月 ご了承の節は請書をご提出下さい。																
契約不適合責任期間	基本契約による					5											
特記事項																	
						工事コード・枝番							-	担当	当 部	署	
					契約工期	着	手	年	月	日							
						大小小工物		成	年	月	日						

本件、見積にあたり、下記特記事項を遵守してください。

記

発注者特記事項1

工期又は納期、施工場所又は納入場所、支給品等の事項については、見積書の記載による。

- 1. 協力会社基本契約書を遵守すること。
- 2. 前項に加え、物品販売契約の場合は、特記事項2の要件を遵守すること。
- 3. 建設業法第19条第1項各号に定める記載事項のうち、第4号にかかわる事項について定めをする時はこの注文書及び注文請書に添付する条件確認書によるものとし、また第5号から第15号に係る事項については協力会社基本契約書によるものとする。

発注者特記事項2

- 1. 納入者は、予め注文者の書面による承諾を得なければ、この契約から生じる権利義務を第三者に譲渡してはならない。
- 2. 納入者は、納入期限を厳守しなければならないものとし、納期遅延のおそれがあるときは、 直ちにその理由及び納入予定日等を注文者に申し出て、注文者の指示を受けなければならない。
- 3. 荷造及び受渡場所到着までの運賃、その他の諸掛は納入者負担とする。
- 4. 納入に当っては、注文者の検査を受けるものとし、その結果、破損又は数量不足、 あるいは注文条件と相違しているときは、直ちに取り替えまたは補充すると共に不合格品は速やかに搬出しなければならない。
- 5. 検査及び受渡し前に生じた損害は、すべて納入者の負担とする。
- 6. 納入者は、注文者の検査、受渡し済の物品の代金を取りまとめ毎月1回支払を求めることができる。
- 7. 検査及び受渡しを完了した物品の所有権は、その都度納入者より注文者に移転する。
- 8. 注文者は、必要があるときは、納入者に対し、注文内容の変更を求めることができる。

発注者見積依頼条件

- 1. 施工範囲は当社「協力会社施工範囲基準」による
- 2. 契約不適合責任期間は協力会社基本契約書による
- 3. 支給品: 見積書の記載による
- 4. その他の注文書(特記事項・契約条件含む)に記載のない条件は、条件確認書に定める。